

臨床社会学の方法

(21) 生活世界

—街の人びとの生きられた世界—

中村 正

1. さらに「あさいち」で DV 加害のこと—「私は DV 妻?」からみえる関係性

2018 年 5 月 21 日、NHK 総合「あさいち」が「私は DV 妻?」という特集を組み、請われて三度目となる話をした。同番組が今年の 1 月と 3 月に「DV 加害者の声から考える対策」という特集を組んだ際に視聴者から「女性の加害についても扱うべきだ」という意見が多数あり、このテーマとなったらしい。もちろんそうした女性もいるがこの種の意見の扱いには注意がいる。女性も暴力を振るうことはあるがどういう文脈でそれを考えるのが重要だ。DV 研究の争点にもなっている。私は男性の加害と同じようにはとらえられない面があると考える。たんなる裏返しではないという意味だ。なぜならジェンダー社会は男性と女性が「非対称な関係」につくられているので、当然、加害と被害も非対称な出来事となるからだ。

男性からの訴えによれば女性の加害はある（内閣府「男女間における暴力に関する調査報告書」平成 30 年 3 月。被害を受けた女性の約 6 割は相談しているが、男性の約 7 割はどこにも相談していない。女性の約 3 人に 1 人、男性の約 5 人に 1 人は、配偶者から被害を受けたことがあり、女性の約 7 人に 1 人は何度も受けているなど）。

物を壊す・投げる、殴る、蹴る、脅すなどもある。究極的な形態は DV の被害にあってきた妻が「最終解決」のようにして用いる暴力としての夫殺害がある。過剰防衛でもあるが、追い詰められているケースであることも多い。

さらに家族システムの特性もある。婿養子などの家族制度や妻側の家族の束縛力が強く作用するケース、不妊治療で男性側に無精子症などの原因があることを責めるケース、男性にセックスを強いて、出来ない場合は無能呼ばわりするような酷な事例にも遭遇したことがある。

男性側に何らかの脆弱性がある時のパワーバランスが女性優位に存在していると加害に至る。女性の加害には、こうした事例から状況的な暴力としての夫婦喧嘩に至るまで一連の幅がある。さらに男性が関係の維持を望むことに乗じて妻がコントロールすることもある。

こうした女性の加害があるとしても、番組でも話をしたのだが、暴力に気づくという点では妻の感度は高い。同じような DV の報道をしても「俺は DV 夫?」と男性はあまり名乗り出ない。今回のテーマはこの違いの理解も大事だと考えて提案してきたつもりだ。

それと男性の被害について可視化することももうひとつのテーマだった。ジェンダーにかかわる対人暴力では男性被害者の存在はあまりみえてこ

ない。とくにDV、性被害などがそうである。男らしさによるネグレクトともいえるし、一種のセルフネグレクトという面もある。男らしさへのとらわれがあるので、自らの被害について声をだせないのである。サイレンシング作用といえるだろう。寡黙さと親和性のある男性性を保持しているとなおさらそれが加速されていく。

前回の「あさイチ」で扱ったDV加害男性の語りの印象を本マガジン第32号で次のように書いた。「・・・『言い返せない、やり返せない関係のなかで固定的なロジックを埋め込むという暴力』になると言い換えていたので親密な関係性における暴力の理解がすすんだ。イノッチさんが『男らしさとは何かという具体的なことや具体的な姿を教えられないまま、男らしさを求められる』ということを指摘した。たとえば『暴力は人を鍛える』というような幻想が入り込む。もちろんまじめな番組であるのだが、TVトークで自然にこうした会話ができるほどに家庭内暴力のことが話題になるのだと思った。」と。

この延長にある今回のテーマにつき「あさイチ」の担当ディレクターにアドバイスしてきたストーリー構成のひとつは「私はDV妻？」と名乗りで悩むこと自体は問題に気づこうとする積極性があること、つまり先に記したように男性は「俺はDV夫？」とは悩まない状況との対比を念頭におくこと、ふたつは、男らしさの呪縛によってなかなか被害にあっていると名乗り出にくい男性がいるのでそこを可視化することだった。前2回と同様にTVトークでここまで来たかという感じでみることはできるだろう。

2. リアルな暴力の相互作用-DV妻かもと悩む女性と被害にあっている男性の語り

しかしこのテーマはトーク番組では掘り下げにくい複雑な構造をもっているのが難儀した。その複雑さを端的に言えば、加害と被害が入り組んでいる点にある。実際に放映された妻の発言だけを切り取ってみる。

・・・・・・・・・・・・・・・・

妻：「悲しいと思っている事とか怒ったぞっていうことをわかって欲しい。私のことをわかって欲しいって感じですね。私はこんなに愛しているんだから私がこんだけ言ってもよいよねみたいな。罵倒したり、ガンガン言っただけという怒り方しかわからないというか。人格否定じゃないけど言葉の強い口調とかで言っちゃったりしますね。」と言う。

またこんな会話があったという。

妻：「ねえ、今週末休めるんだよね？どこ行く？子どもたちも楽しみにしてたよ。」

夫：「あー悪い。週末仕事調整できなくてさ。」

妻：「はあ？また？この前もそうだったよね。」

夫：「今度は調整するからさ。」

妻：「なんなんだよ、その態度は！」とあってリモコンでたたくという。

この場合、妻は、「行けなくなったという結果よりは、行けなくなったことに対する態度が違う方が頭にくる」と語る。「夫に怒りは何も生まないとか言われて。全部正論で返されるんでそれがさらにあたまくる。気持ちを考えないでただ正論を言っていると思われるんですけど、考えた上で言っている」。夫にきつくあたることを止めたいと妻は話す。

また別の妻は、「私は暴力を振るうことで彼に同等になれていたような気がします。変な言い方をすると。そこでようやく私も力を得たというか。彼は理詰めで私のことを責めてくるんですけど。

私は言葉がうまくでてこないで、手がでてしまっているという感じですね。お互いが自分をわかってほしいと思って彼は私に強く当たるし、私もわかってほしいから手を出してしまっている」という。

続けて、「一番は主に言葉の暴力になるんですけども例えば彼が次の日に仕事があるのにもかかわらず暴言を吐いて『何寝てんだよ』みたいな感じで。寝てんじゃねえよって感じで自分の感情が収まるまで寝させないんですよね。こんなに愛しているのに、こんなに一途なのになって思っていました。以前は、わたしはこんなに愛してるんだから、私がこんだけいっても良いよねみたいな、でもそれははき違えた、歪んだ愛情だったなっていうのが明確にわかりました。自分がなんでそうなるかという寂しかったから。じゃあ寂しいってことを伝えようっていうそういう思考になります。」とも。

そうした妻の攻撃性のうらには夫のモラルハラスメント的な態度が透けてみえてくる。

夫「今日は魚が食べたいって言わなかったっけ？」

妻「今日はお肉が安かったのよ。」

夫「俺は魚が食べたいって言ったんだよ。まあいいけど。それとさ、ゴミ溜まってたけど今朝出していないの？あ、もちろんシャツにアイロンかけたよね。」

妻「いいや、まだだけど。」

夫「おれたち夫婦だろ？妻が夫のために家事するのって当たり前じゃない？変なこといってる？えっ？夕食にこれつくってほしいとか、ゴミだしておいてほしいとか、僕の妻なんだからこういう服を来て欲しいとか、こういう髪型をしてほしいとか何かおかしいかな。」という夫に暴力を振るうという。このケースの場合、妻の暴力行動の背景には夫のモラルハラスメントがみえてくる。

さらに20歳以上も年の離れた妻と暮らしている男性は、自らの婚約中の浮気がばれて最初から罪悪感とともに生活をしているという。その妻に常に責められながら心理的な言葉の暴力を受けている。

妻「私のことどう思っているの？」

夫「もちろん大事な人だよ。」

妻「じゃなんでもっと優しくしてくれないの。」

夫「なんでって・・・。」

妻「いつも黙る。そういう態度がいらいらするのよ！ねえ、なんか言ってみなさいよ！ねえ！」

と言う妻にいつも耐えている。脅えているともいう。妻に内緒でインタビューに応じて告白している。

彼は「どこに地雷があるのかわからないというのが一番ぴったりした感じ。刃物を持ち出されるというのはものすごく怖くて。感情的になったり衝動的になったりすると何をするかかわからないというのが一番の大きな恐怖心でした。ホントにコロッと変わるんですよ。怒りだしたかと思うといつの間にか怒るのをやめて急にべたべた甘えてきたりとか。わかんないですよ。何が本音で本音でないのか。」という。

そして離婚も考えている。「自分自身がいまこういう状況にあることに対してこんな年なのにあるいは男なのにだらしなくてか情けないとか恥ずかしいという気持ちがあると思います。男のくせにとか、言われたら言い返せばいいのにとか。相談してもわかってもらえないんじゃないかと彼は言う。妻に対して自分はすごく萎縮してしまっていて。何も言いたいことが言えない状態なので今のところ一步踏み出せない状態にはあります。」とその心情を語る。

親密な関係性には一緒に暮らしている生活の現実から生じる些細な葛藤やズレがある。子育てや介護も加わり、たえず状況や相互作用にあわせた

柔軟な動きをしなければならない。相手は思うように動かないことはいつもある。その些細なズレはコントロールできないことへの苛立ちとなることも多い。特に親密な関係性では感情的な相互作用が重視されることもあり、その葛藤は相互コントロールの応酬となりやすい。こうしてズレは緊張をはらんでいく。

昂じていけば、妻による最終解決としての夫殺害となり、時には夫のモラルハラスメントへの対抗としての怒りの表出となる。男性のもつ脆弱性への言葉による攻撃、物にあたる・物を投げるなどの間接的な暴力の多様な表情がみえてくる。家族という親密な関係性は理性を軸に動いていないので、感情のズレの振幅は大きく、高葛藤が暴力を生み出していく。特に妻からの暴力は、関係性を求めることに力点があり、その意味での非対称性がズレとなる様子がよくわかる語りである。

3. 男らしさが言語化の邪魔をする

親密な関係性における暴力の研究では暴力の類型を考える。単一の暴力加害者像は想定しない。なかでも妻からの暴力は相互作用の状況に由来し、身体的暴力ではない夫のモラルハラスメントのある、感情表出が苦手な男性性をもつ夫との高葛藤として扱われるものが多い。

さらに加えて、男性による被害である。その語りは独特である。ジェンダー社会では男性の被害は相談しにくいからだ。そのように男性性は作用する。

この番組での男性たちの語りにもその様子が伺え、ようやく語りはじめた。この男性の語りにくさ、相談しにくさには、加害であれ被害であれ男らしさ意識が関係している。私が出会う加害男性たちのほとんどはパワーを保持しており、加害行為をしたので、いろいろ指摘されるし、保護命令

や虐待による親子分離がされているので、しぶしぶだけど脱暴力にむけて参加してくる。

集団としての男性はジェンダー社会のなかで傾斜配分された過剰な力の恩恵を受ける。しかし地位、役割、権限、資源、容姿などの諸点にそくして集団としての男性と個人としての男性には当然のことながらズレがあり、その差異をめぐって男性個人の葛藤や逸脱がおこる。さらに個人差があるので、名誉や面子、優劣の意識、嫉妬や怨嗟などの心理的反応が同性同士にある。集団としては優位性を配分される内部の個々人の序列をも含んだ差異、そこから派生する多様な自己肯定や自己否定に至る内的作業がある。たとえば不安的な男性性、曖昧な男性性、虚勢を張る男性性、劣位にある男性性、周辺化される男性、抵抗する男性性などの類型がつくられる。このズレのなかを生きることを「男らしさのジレンマ」という。

被害の相談や語りもこのジレンマのなかにある。加害の語りで思い出すのは、加害のなかの被害への沈黙である。そのことを意識してストーリーを聞く。暴力・虐待の当事者と暴力を振るう自己の理解を促し、脱暴力への歩み出しのために対話する。そのなかでは加害者の被暴力体験や何らかの困難に遭遇していた経験がでてくる。それは情状として理解できる面もあるのでストーリー化作業を共に行う。

しかし、その斟酌すべき情状について当人の認知は必ずしも被害から加害へと連鎖する因果の様子を説明しない。通例の情状の証明とは異なる点があり、困惑することしばしばである。被暴力体験を被害体験としてではなく、自らの生きるエネルギーとし、その体験を肯定的なものへと意味変換し、結果として暴力を発現、増幅させている男性が多いからだ。

また、被暴力体験を否認する、つまりセルフネグレクトさせるのが男性性ジェンダー作用である

と考えられる。それは被害や屈辱の経験としてだけ認識させるのではない。被暴力体験を別のものへと変形し、自らの暴力行動化の源泉とし、それを肯定する動機の話彙がつくられ、克己をとおして男らしく生きるという流儀をつくりだす。それでもその複雑な情状について記すのはその後の更生の内容に男性性ジェンダーの視点を組み込みたいからである。

この被暴力体験の意味変換が作用しているので、加害であれ、被害であれ、暴力への男性たちの感受性は悪い。暴力を再生産するのではない人生があり得たことへ歩み出す機会、関係、資源に恵まれなかったともいえる。また、男性性は感情を言語化できないマイルドな失感情症と相関があると指摘する研究(林真一郎『男性役割と感情制御』風間書房、2005)を踏まえると、自己ならびに他者の痛みに対しては鈍感となる。

さらに、もう一つのカテゴリーがある。暴力性をもつことは同じだが、もっと狡猾なセクシャルハラスメントやパワーハラスメントのケースである。彼らは競争的で排他的な育ちの環境にあり、他者への配慮(ケア)に疎い体験や傍若無人な振る舞いを許されてきた男性である。セクシャルであることやパワフルであることの意味の履き違えが生じやすい。非対称な関係、二者関係、親密な関係性、相手から訴求されることのある関係性にあって、この一群には、地位ある男性が示すべき他者への配慮(ケア)が欠落している。生育過程における被暴力体験や競争に曝された苦難の体験をとおして男性性ジェンダーが再生産されており、そうした男性は何らかの非対称な関係にある他者への配慮について、非認知的な感性や知性を作用させるという点での脆弱さがある。他者への視点を欠落させた鈍感で無知なパワーの行使、それが現実の地位と重なるにせよそうでないにせよ、男

性であるということを根拠に適切でないパワーが行使されていく。

別の言い方をすればこうなる。自らの被暴力体験について、たんに暴力を受けていただけではないという意識へと変換していくことが男性性の誇示をとおして構築されていく。受傷的なままだと男らしくないからである。ならばそれを無視するか隠蔽するか、あるいは克己したことを誇示するか、いずれにしてもそのまま認めるわけにはいかない。

さらに男性性は競争心や排除とも関係し、能動的な意味を創り出す。優越感、力の感覚、排除の意識、競争心などが男性的な自己を構成する。被暴力体験を被害であると認知させない図式は男性当事者が主体的でありたいという願望のあらわれであり、弱さを表現し、他者に相談することを困難にしている男性性ジェンダー役割に拘束されていることの証左でもある。競争や排他性を意識させる体験や他者への配慮を後景においやる経験も男性性ジェンダーに随伴する。

くわえて被害の意識にあわせて男性の加害の意識も変化する。告発があると、自分こそが被害者であるという言い訳がされる。セクシャルハラスメントや性犯罪、体罰や虐待などをとおして、それは自由恋愛だった、酒の席についてきたので合意があった、相手にも非があり、被害者にも落ち度がある、それは躰や指導であり、いわば愛の鞭だったなどと弁解がなされる。もっと巧みな言い方もある。パターンリズム(相手もそれを望んでいて有益だったという)、モビング(弱者たちの共謀によるいじめであり、被害者の主観性に依拠する弱者の権力であるという)、迎合する面もある自発的な同意だった(加害者との同一化をせざるを得ないことの逆利用)というなどである。男性性ジェンダーの日常意識や関係性につきものの、加

害の正当化・中和化のバリエーションはたくさんある。

4. 感情の公共性—パトスの世界からみる—

本マガジン第 31 号に「臨床社会学の方法 (19) 社会病理学のゆくえ-苦悩 (パトス) が社会的であることを意味づける学知のために」として次のようなことを書いた。「苦しみ・病気などをも意味する接頭辞パトス pathos は、人間精神の能動性や理性を意味するエトス ethos と対比した、受動的、感情的、情動的、身体的な側面を捕捉する。ギリシャ語でパトス pathos は『欲情・怒り・恐怖・喜び・憎しみ・哀しみなどの快楽や苦痛を伴う一時的な感情』を意味し、何らかの苦難に伴う感情の総称とされる。自らに降りかかる、ままならない、コントロールしにくい事態を表現するためにパトスがある。そこからの解放や治癒のために、情念による力、芸術やスポーツへの力、他者のケアの要請の源ともなるが、他方では、問題行動や逸脱行動を駆動する。それらの苦難、苦悩、逸脱が社会性を持ち、対人関係という相互作用において行動が表現される。逸脱行動を通して社会的な苦悩と苦難の機微 (ミクロ) と機制 (マクロ) を考える」と。

そのパトスは、破壊力をもつ。それは自己や他者にむかう。あるいは他者もまた同じように苦悩するパトスをもつという理解が成り立つと共感が成立する。いずれにしても感情を介して人間関係ができていく。その感情は親密な関係性においてこそ育まれていく。感情についても倫理や規範がある。私的で親密な関係性にあっても暴力や虐待による感情が向けられていいわけではない。そこには感情の公共性があるはずだ。エモーショナル・リテラシーという言葉もあるくらいだ。育ちの経過にこの感情の育みがみえてくる。

親密な関係性における暴力にかかわる感情の公共性という議論が成り立つとすると、親密な関係性における脱暴力を根拠づけていく対話を試みていくひとつの視点となり得ると想定している。感情に責任をもつこと、感情についても倫理が介入すること、対人関係への配慮と重なること、ケアする行為に随伴する知性ともいえること、ジェンダー作用が反映されることなどからなる論点を含んでいる。関係性を生きる人間が個人としての権利と倫理を構成していく場としての親密な関係性においてこそ感情の公共性は育まれる。そして対人関係をとおして学習される。何らかの葛藤や紛争を経験してこそ身につけていく。知識だけでは身につかない。育ちの過程のもめ事は適切に体験した方がいいだろうし、脱暴力への根拠付けは幼児段階からも可能だろう。

しかし残念ながら現実とは逆である。親密な関係性は暴力や虐待を含むものとして長く放置されてきた。法は家族を避けていた。民主主義と人権は家の玄関で止まっていた。家族の内部では、高葛藤の、その人たちなりの自己流の解決に問題行動や逸脱行動が選択されていた。場合によっては触法行為があっても公的な介入はなかった。性虐待もそうだ。DV を振るい、虐待を加える人たちもそうだ。対人暴力は家族や友人、恋人、子どもなどの身近な人や弱者に向かうことが多い。

これらの行動は、繰り返し、長期にわたり、特別なもの、特定の行為、特定の関係性に依存する。だから問題解決には力とエネルギーを要する。問題解決のレパートリーが少ないというもその人たちの脆弱性や貧困のあらわれだが、その方々が直面している人生上の課題や状況の困難への「自分なりの問題解決」として選択された行動だと考えていく。いつの間にかそうした行動に囚われていくようになる。「それ」が当人をコントロールし、いつの間にか主客逆転する。なんらかの被害が生

じ、人間関係にひびが入り、生活の困難が生じるとコントロールできない状態に陥り、支援が必要となる。そこまで深みにはまる背景には、社会的な孤立があり、感情的な寂しさがあるとされる。これを「関係性の病理」という。

習慣化した自己流の問題解決行動は、その選択肢にその人なりの合理性があるとみることができる。それを支えているのはその人の生き方の流儀 *a way of life* である。自己治癒行動でもあり、承認欲求充足でもあり、自己肥大化作用でもある。そこに耽溺する行動ともいえる。その問題解決行動に依存している。言語化できない事態からの脱出とみると逃走のようでもある。反復して長期化しているという意味では、心理的生理的には快楽を感じる報酬系が反応している。苦痛を除去することで行動が強化されていく。逸脱行動、違法行為、問題行動のこのメカニズムに対して広い意味での心理的行動的な「治療」が必要な事態であるともいえる。

5. 相互作用がつくる関係性-人びとのやり方

夫婦、親子、男女などの親密な関係性は、感情共同体としての絆をつくる。そこでは互いの境界域が錯綜する。他人であれば守られるべき境界線が踏み越えられる。相互に訴求しあう。しかしその関係は非対称的なので対の関係としては相補的な関係性である。そもそも対等な関係ではないので、その相補性にはいろんな要素が入り込む。時には奇妙なねじれをつくりだすことがある。

そのねじれた関係性にはすでに逸脱行動のラベルが用意されている。たとえば代理によるミュンヒハウゼン症候群、ストックホルム症候群、殴られている女性や子どもの症候群（バタードウーマン症候群、バタードチャイルド症候群）、片親疎外症候群（離婚後の親子関係のあ

り方が子どもの発達に悪影響を与える）、シェイクンベイビー症候群（乳児揺さぶり症候群）などである。ガスライティングという把握もある（本マガジン第14号、2013年で紹介した）。サイレンシング（自己沈黙化、本マガジン第22号、2015年で紹介）、加害者との同一化現象も同じような名前である。またカサンドラ症候群（アスペルガー症候群の夫または妻あるいはパートナーと情緒的な相互関係が築けないために配偶者やパートナーに生じる、身体的・精神的症状を表す）もあり、枚挙にいとまがない。こうした名付けは医療、福祉、司法の社会制度で用いられると一人歩きをし、当事者の現実からずれていくことが多いし、あまり適切だとも思わないものも含まれている。

こうした名前をつけられた当事者と面談をすることがあるが、確かに現実を聞いていくと、そのラベルには収まらないリアリティがあり、そうした名付けとは別の関係性がみえてくることしばしばである（これらは別途紹介していきたい）。関係性をとおして自己をつくり、その役割のなかで意味を見だし、なんらかの感情を満たすための自己流儀の問題解決行動をしている点は確かなことなのだが、しかしそのラベルだけで現実は語れない。

もちろん時には、こうした関係性は社会のもつ規範や倫理に背反することもある。虐待は躰に、DVは夫婦喧嘩に、体罰は指導に、いじめは遊びに、ストーキングは熱烈で一方的な恋愛に、性犯罪は被害者の落ち度になどとしてずらされてきたので、何らかのラベルをもとに介入の根拠をつくることも必要である。従来どおりのやり方では通用しなくなり、親密な関係性や私的な領域における非人権的状况と暴力に公共的な関心が高まり、介入がおこなわれるようになっていく。家庭内暴力とは異なるが、最近の事例でいえば日大のアメフト部

学生と監督の関係は類似の関係性として横に広がる共通性をもつ暴力だ。アメリカンフットボールの関西学院大と日本大の定期戦(2018年5月6日、東京)で日大の守備選手が関学大の選手に悪質なタックルをして負傷させた事案である。日大の内田監督が試合後に一部報道陣に対し、「その選手はよくやった」と語り、一連の反則行為を容認したともとれる発言をしていた。日大は「1プレー目で(相手の)クォーターバック(QB)を潰せ」と指示する言葉があったことを認めながら『最初のプレーから思い切って当たれ』という意味で、誤解を招いたとすれば、言葉足らずであった。「学生と理解の齟齬があった」とも語り、組織的な反則を否定した。反則行為に至った経緯、試合前日の練習後、コーチから「関学のQBを1プレー目でつぶせば試合に出してやると監督が話していた。『QBをつぶすので僕を使ってください』と監督に言いにいけ」という指示を受けたと学生は話した。

試合にでたいという当然の欲求、逃れにくい関係、カリスマ的な指導者とその弟子たち、意思疎通のズレを学生に帰責させたこと、教育機関にいるという監督の無配慮、弱い立場の選手が自ら監督の意志を読みながら自己コントロールし、コントロールされている様子がよくみえる。事件の全容は今後の検証になるが、いずれにしても関係性の歪みやねじれは指導者との強い絆をもとに生成した。

6. 街の人びとの生きる生活世界に根ざすこと-主観的な意味づけを重視する

臨床社会学は、関係性を対象にしてその成り立ち具合とそこでの歪みや問題行動を扱う。関係性が構成されていく機制(マクロ)を考察し、その機微(ミクロ)として事例をみる。機制と機微とを把握するためにはいくつか手続きと言葉がある。

関係性の歪みを表現する先の言葉群はあくまでも表面的なラベルでしかない。その人たちの生きている現実をできれば丸ごと把握する言葉がある。

私にとってそれは現象学的社会学者のアルフレッド・シュッツの生活世界を把握する構成的な現象学的社会学だった。現象学的社会学の父ともいわれている彼の知的自伝を翻訳して出版することができた(2018年3月に明石書店から刊行)。シュッツ研究の第一人者であり院生時代からずいぶんとお世話になった佐藤嘉一先生による監訳である。アルフレッド・シュッツはウィーン生まれでナチスにおわれパリを経由してアメリカに亡命した哲学者・社会学者である。激動の欧州を生きた。第一次世界大戦下の学徒出陣。砲丸の飛交うイタリア山地での戦争体験がそれである。主著は『社会的世界の意味構成—理解社会学入門—』(1932)である。

シュッツの現象学的社会学は社会構築主義の源流でもある。逸脱行動や問題行動とその人たちの意味づけの世界をそのままに記述することでみえてくる人びとの様態、それをささえている認知や思考、それを導く暗黙の理論、情動的な言語化以前のアクトアウト(行動化)、他者たちの反応それ自体の理解をめざすためにこの方法は有意義であると長年考えてきた。そして機制と機微の双方を扱うことができるのが生活世界論である。社会的行為としての逸脱、当事者の人生の意味構成、常識人とはことなる「レリバンス(世界への関連づけや枠)」、苦悩からの自己離脱や自己治癒としての問題行動、逸脱行動へと追いやる社会の趨勢などを背景にして「街の人びと(シュッツ)」の生の様態を把握することができ、社会病理とされる現実を生きる人びととその体験を知ることができる枠組になると考えてきた。

また、現象学の流れをくむので、真実の社会があり、それを把握するために科学的な手続きに基

づき、エビデンスとして整理をして客観的に提示できるとする実証主義が支配するアカデミーやそれをもとに社会制度が構築されることに異論を唱えていく。彼の概念を紹介する余裕はないが、ここで述べてきた相互作用や関係性の社会、そして個人の主観的意味や人々が共同している意識(間主観性)を理解するための方法が豊かである。

その全貌を描いたこの書物の著者はヘルムート・ワグナー(Helmut R. Wagner 1904~1989)といい、すでに亡くなっている。モーリス・ナタンソン、ペーター・L.バーガー、トーマス・ルックマン等ともにシュッツの教え子の一人である。バーガーとルックマンは『現実の社会的構成-知識社会学論考』(新曜社、2003年)という書物で知られている社会学者である。「現代の街の人びとの生活世界」に見え隠れする心の習慣の変様を視野にいられている。社会的現実とかかわりながら構成されていくシュッツ理論の背景が描かれている。

同じような論理で、社会病理の現実が私に迫ってくる。関連性の自己吟味は身体的なるものへの注意(心身相関)、性と食に関わる問題行動としての主題、情動と傷(トラウマ)、関係性の病理、親密さの暴力があり、たんに逸脱行動として構成されているのではないといえる事態、つまり間主観性の軋み、関連性体系のねじれ、生の様式の困難、関係性の病理、相互作用に内在する境界侵犯等がみえてくる。

本書ではフロイト批判がされている。こうした問題行動を精神分析の内奥へと遡及させていくのでもなく、孤独な個人の人格性や責任に帰属させる法的、心理的、医学的な解釈と図式でもなく、さらに社会構造だけに問題を還元する実証的な社会科学的な把握でもない、多様な「あいだ」を見定め、その基盤となる生活世界への理解が大切となることをシュッツは主張する。

シュッツの生活世界概念は、ナラティブ、意味構成、共同主観、理解と動機、いま・この世界、科学主義や実証主義批判などを中核にしている。相互作用や関係性という状況を生きる人びとの自伝的内部的体験の意味世界に迫る。生活者の物語の機制と機微の理解をめざす。「わたしとあなた」の「社交性 Sociability」の現実、コミュニケーションの「間主観性」ともいう。これまで問われることのない、当たり前の日常生活や生活世界はシュッツによれば諸々の行為者の間主観的理解による「意味的構成組織」もしくは「生活世界の構造連鎖-時空間的・社会的・間主観的(言語等の知識在庫)構造-」と位置づけられる。

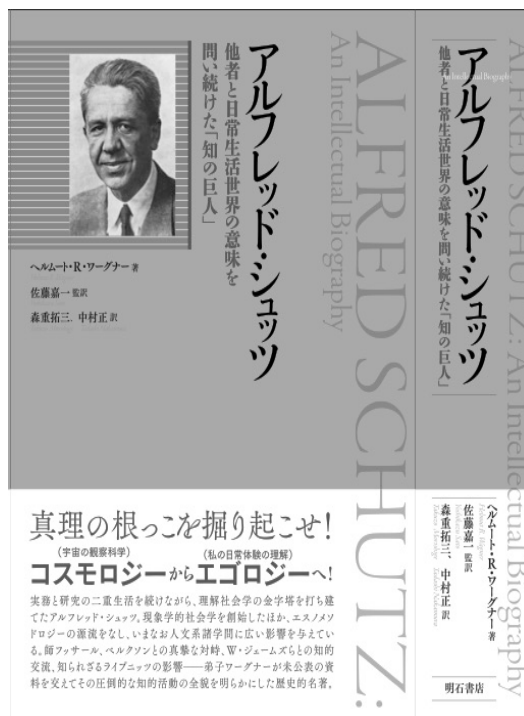
私の体験の主観的な意味の世界とあなたの客観的な意味の世界とが相互補完的に「交じわる」ところにある間主観的世界をみつめるのが生活世界論である。常識の知識・象徴・記号などからなる主観的な物語の世界を把握する。それこそが科学を根拠づける世界なのだという。誰もがいつもの暮らしのなかで当たり前だと考えて生きて実践している事項をこそ可視化させる。これを「社会的行為」の有意味組織の世界とみる。誰もが身をもって実際に「体験」し「経験」している多元的意味世界の解明ともいう。ワグナーはシュッツの体系を「生活世界の社会学」と位置づけている。

ワグナーはシュッツの生活世界論を、挨拶の仕方から言葉づかいまでに関心を向けることだという。生活世界は社会的場面における行為者たちの一連の行為(作業)の網の目の世界である。監訳者の佐藤先生は、Ego-logie「エゴ・ロゴス」(私のことば)と特徴づけている(翻訳書あとがき)。パトスも含めてそこにはロジック(感情の公共性や犯罪の暗黙理論のようなもの)があり、それらを機制と機微としてみるができると考えていることに重なる。

ワグナーは「現代の街のひとは彼の自然的態度によって思考することの必要、熟慮することの必要、また従って、取捨選択することの必要から守られていない」という。これらについて詳しく論じている余裕はなく別の機会としたいが、なんらかの関係性のねじれや歪みのなかを生きる「街の人びとの生きられた世界」は、既製品となって手垢のついたわかりやすいラベルではみえてこない。暴力を振るう人、逸脱行動にはしる人びとの「エゴ-ロゴス」もまだみえてこない。苦難と苦勞を生きる多元的な現実である生活世界はまだまだ表現されていない。暴力を振るう人の自然的態度はどんなものなのか、その言葉は貧しく、その人びとの現実を理解するためのナラティブは、単にナラティブセラピーという以上のものとして理解すべきだろう。少しばかりの整序とともに、少なくともそれがそうなる機構と、その人だからこそそう生きた機微について記述するための根拠づけとしてこれらの概念は私にとっては必要なのである。

なかむらただし/社会病理学・臨床社会学

(2018年5月30日受理)



佐藤嘉一監訳・森重拓三/中村正訳/明石書店、2018年